昭和54年5月1日 役場総務課編集

しょうわ広報

No. 48

勇壮な戦国絵巻を再現
十六番隊で初陣

桜花爛漫の「七日」。かって、甲斐の国に武田信玄ありと全国に名声を風びした、名将武田信玄の武勇を忍ぶ、信玄公まつりが盛大に開催された。

全国屈指の祭りの期待と、ふるさとづくりを図ろうと始められたもので、今年で迎えて九回目。

二十四将からなる軍団は、総勢千三百人にものぼり、よろい・かぶとで身を固め、威風堂々と市内パレードを行った。

本町も十六番隊一条右衛門太夫信竜に粉する石原町長をはじめ、四十一人の消防団員が初陣。十六万人からの見物客が見守るなか、みごとな戦国絵巻を披露した。

町の人口 男4,031人 女4,107人 計8,138人 世帯数2,159戸 （4月1日現在）

固定資産税 16,915円	町民税 14,414円	町たばこ消費税 2,150円	電気税 1,597円	軽自動車税 444円	特別土地保有税 307円

町民１人当りの町税　（総額　35,827円）

り
立をはかる

９億３千万円

三月十二日から九日間にわたって開催された三月定例町議会は、九億三千二百五十三万五千円にのぼる新年度一般会計予算をはじめ、二つの特別会計予算など二十一議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。そこで、可決された新年度予算の概要をお知らせします。

建設事業の完成に伴い
昨年比二六、九二%減

高度成長から一転して長期の不況を低迷するわが国の経済は、景気回復の諸施策が打ち出されたこともあって、均衡のとれた安定成長路線へと移行しつつあります。

このような状況下において今年の予算は、健全財政を堅持していくために、経費の節減をはかり、有効な行政能率を念頭に編成されました。

本年度一般会計予算は、九億三千二百五十三万五千円で、昨年当初より二六・九二パーセント減となります。減となった原因は、昨年度では歳出の五割以上を占めていた建設事業の内、大半の継続事業が完成したのと、多年の懸案事項であった庁舎建設を、本年と来年の両年度にかけて建設するため、その財源を保つため当初予算を減少させているのが主な要因となっています。

昭和５４年度一般会計予算構成

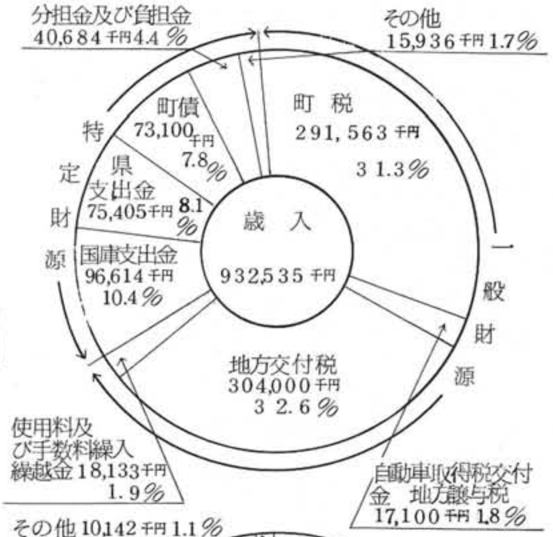

歳入

町税は昨年比一九、二七%増
苦しい台所状況、七割が依存財源

今年の予算の歳入は、グラフを参照していただけばわかるように、地方交付税、町税、国庫支出金、県支出金、町債の順になっています。まず、みなさんに納めていただく予定の町税ですが、昨年度より四千七百十万三千円増の二億九千百五十六万三千円を見込んでいます。これを町民一人当りに換算しますと三万五千八百二十七円、一世帯当り十三万五千四十五円納めていただく計算になります。しかし、年々伸びる町税だけでは財政運営はなりたたず、その財源は、地方交付税、国・県の補助金に依存しております。本年度地方交付税は、前年度より六百万円増の三億四百万円、国庫支出金においては九千六百六十一万四千円、県支出金七千五百四十万五千円となっています。

また、いろいろな事業をするために借り入れる町債は、七千三百十万円となり、この四項ですでに町歳入の六割にも及び、本町の財源は依存財源にたよっているのが現状です。

町民1人当りの支出　（総額 114,950円）

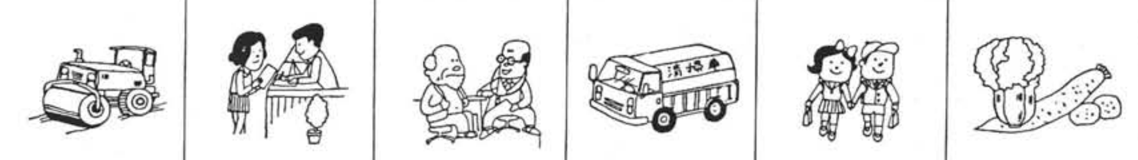

土木費	総務費	民生費	衛生費	教育費	農林水産業費
20,587円	17,094円	16,798円	14,312円	14,147円	8,275円

住みよい町づく 都市基盤の確

一般会計予算

歳出

福祉充実と生活環境の整備

いよいよ今秋より庁舎建設予定

今年の建設事業の概要を説明しますと、第一に前項で述べましたように庁舎建設があげられます。現在設計協議中で、当初予算に工事費は計上されておりませんが、具体的設計計画を急ぎ、補正予算をくみ、今秋より工事着工ー来年度中には完成させる予定です。

また、都市化する町の基盤づくりをはかるため、継続事業の都市下水路道川改修工事及び溝きょ改良工事、県費補助による舗装工事二路線、農道改良一路線、町単独農道舗装工事四路線など、八路線の舗装・改良工事が行われます。一方、新設道路も、中学校西門に接続する道路、清水三号線関連道路、生活関連道路三本の実施計画があります。

また、昨年度調査費を計上した地籍調査を、いよいよ本年度より常永地区から実施するなど、将来を見越しての工事着手が行われていきます。その他、継続事業として実施している町営住宅建設も、耐火構造二階建（一種）一棟（六戸）を引続いて上河東地内に建設致します。

また、最重点施策として推進する福祉行政のうち、母子家庭医療助成は、従来入院のみの適用だけでしたが、通院治療の適用を実施。重度心身障害児給付金を七千円から二万円に大幅引上げ、高齢者給付金を七千円から一万円に増額致します。その他、押越ちびっこ広場の建設、社会福祉協議会の推進をはかるなど、きめ細かい施策が組み込まれています。

また、健全な人づくりを目指す教育関係も、つねに重点施策に考え、小学校関係では、体育館の補修工事、五号館渡り廊下隣りの便所改築、救助袋の購入、中学校関係では、鉄骨づくりの物置建設などが実施されます。

この他、社会体育の活発化に伴い、中学校庭に全面使用できる、夜間照明施設の設置などが今年度おもな事業内容です。

特別会計

国保予算2億4千万円

総予算額二億四千四十六万四千円で、対前年度比一九・二五パーセントの増となります。

年々、医療費は増加の一途をたどり、被保険者のみなさんの負担もこれに比例して増えております。

医療費として、国からも一億四百七万七千円の負担金と七百四十四万円の補助金が交付されますが、残りは国保税でまかなわなければなりません。この国保税は、前年度より一千七百万四千円多く見込み、一億二百七十一万四千円を計上しております。ちなみに、一世帯当りと一人当りの費用と負担を示せば別表のようになります。

この国保税額は、みなさんが医者にかかる「医療費」を基準にして算出されます。むやみに医者のはしごをしたり、時間外でかかったりが税の値上がりとなりますのでご注意下さい。

税負担額と還元額

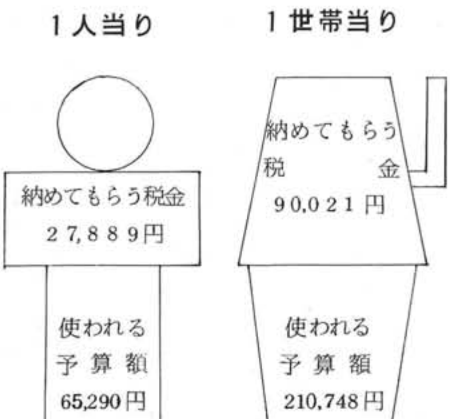

十六名の新議員誕生

投票率は九十五パーセント

統一地方選挙最後の町議会議員選挙は、四月二十二日町内四投票所で一斉に行われました。

開票は即日開票で、七時より押原小学校体育館で開かれましたが、ほぼ八時頃には新議員さんが誕生しました。

定員十六名に対し、十七名が立候補、少数激戦と身近な選挙とあって、当票率は九十五パーセントと非常に高い率となりました。

翌日、当選した各議員さんには、町選挙管理委員長から当選証書が渡されましたが、今後住民代表という立場における決意を新たに、町政発展に努められることを期待します。

五十音順（敬称略）

新	相原　豊	飯喰
現	秋山　俊明	西条二区
現	有泉　淳夫	河東中島
新	石原　国夫	河西
現	小沢　弘	飯喰
新	河田　武	築地新居
元	小林　正次	押越
元	小宮山　胖	西条二区
元	小宮山光治	紙漉阿原
現	高野　広林	西条二区
現	豊川　弍也	河西
新	野沢　文弥	西条一区
元	保坂　篤	上河東
現	牧野　方宏	清水新居
現	三神　善章	押越
新	渡辺　進	西条二区

年金だより

五月は現況届を

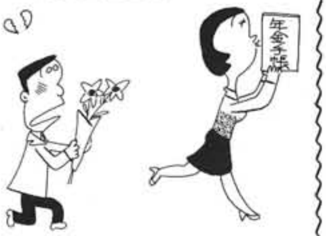

今月は、国民年金の障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている方が「現況届」を提出する月です。この用紙は、近くの社会保険事務所から送られてきます。

「現況届」は、毎年五月に、あなたや家族の状態などに変化がないかを確認し、引き続き年金が受けられるかどうかを調べる大切なものです。

もし提出しなかったり、遅れたりしますと、年金の支給を止められたり、遅らされたりすることがありますから、必ず期日までに正しくご記入の上、社会保険事務所へ返送してください。

納税奨励金の廃止について

従来納税奨励金として、税額に対する比率で交付しておりましたこの制度も、昭和二十九年創立当時は、シャープ勧告による税額の数十数百倍に及ぶ急騰とともに納税に対する意識も低く、したがって滞納も多く、財源確保の方途として組合を組織して、納税意識の高揚を図るべく、納税組合育成という考えのなかで行われてきました。

交付の方法として、税額の何パーセントという方法で実施しておりましたが、この方法には問題があり、特に国民健康保険税については目的税でもあり、また、一般の税についても徴収した税金を奨励金として還付することは、税の趣旨に反するものであるとして、指導機関の県からも再三にわたって廃止するよう指導されており、また納税者においても義務意識が滲透し、百パーセント近い納税がされておりますので、奨励金制度を廃止し、改めて昭和五十四年度より、納税組合を運営していくための経費として助成することに致しました。

なお、給与所得者の勤務先において、給料より差引かれ納税する税金（特別徴収）についても、同じように奨励金を交付しておりましたが、これにつきましてはもともと徴収に手数のかかるものでなく、これに奨励金をつけることは不合理であるため、段階的に、昭和五十三年度分を一、五パーセント、昭和五十四年度分を一パーセントとし、昭和五十五年度より廃止致します。

以上のように改正も致し、税金のより有効な使用に万全を期してまいりますので、ご理解を賜わりますとともに納税に対しまして、一層のご協力をお願い致します。

体力づくりに大いに利用を

今月から体育館一般開放

三月二十六日に竣工式が行われた町民体育館は、四月からの開放予定が大幅に遅れ、五月一日から開放となりました。

この体育館の使用においては次のような使用規定を設けてありますので、規則を守り、健康な体づくりを目指し大いに利用してください。

使用上の規則

①使用者は使用する日の前月十日から二十日までに、使用許可申請書を教育委員会に提出。

②使用決定したときは使用料を納入、使用日に責任者が使用許可証を公民館内ガードマン（夜間）に提出、鍵を借り入館する。

③使用時間は平常午後七時より午後十時までとする。

④原則的に一団体月三回以内の使用とする。

⑤使用者は専用ジューズを使用する。

⑥競技中は禁煙、飲食物も禁止。

⑦使用後の片付け清掃は必ず行う。

町民体育館使用料

夜間	全面照明	1時間当り 800円
	半面照明	〃 400円
	全面$\frac{1}{2}$〃	〃 400円
	半面〃〃	〃 200円
	卓球場	〃 100円
昼間	一日	AM9～PM5時 2,000円
	半日	AM9～PM1時 PM1～PM5時 1,000円

本年度目標面積九十四、三ヘクタール

〃水田利用再編対策〃

三年間を一期として、昨年より実施されている〃水田利用再編対策〃。今年度目標面積は、昨年と同面積九十四、三ヘクタールと決まり、五百二戸の農家が対象になります。

私たちの主食となっている米も、年々需要が減りつづけ、今年十月末には、政府米の持越米が七百万トンに達する見込みで、食管赤字は実に八千億円という額になります。

農家のみなさん一この食管制度を堅持すべき、需要均衡を保つため、ご協力をお願いします。

目標面積完遂にご協力を
昨年度八八・四の達成率

この対策は、水田の高い生産力を、自給率の低い麦や大豆、飼料作物などによって、米の需給を均衡させ、バランスのとれた農業生産体制を確立しようというもので、地域の実態にあった転作の奨励を進めています。

昭和五十三年度本町の転作状況は、目標面積九十四・三ヘクタールに対し、八十八・四パーセントの達成率となっています。

転作した作物をみると、一般作物が全体の七十二パーセントにも及び、ナス、キュウリ、トマト、イチゴ、モロコシがその上位を占め、麦、飼料作目の特定作物、カキ、ウメ、リンゴ、モモの永年作物の順となっています。

この転作には、別表のように転作奨励金を交付し、転作農家の奨励を呼びかけるほか、農事組合あるいは地区で、水田所有農家の水田利用計画をつくり、目標達成された場合には、奨励金のほか計画加算金が交付されます。以上のように転作に対しての援助が進められていくわけですが、くわしい点については、役場経済課へ問い合せ下さい。

転作奨励金　　10a当り

種類		基本額	計画加算額	合計(最高)
		円	円	円
転作奨励金	特定作物 麦、大豆、そば、飼料作物等	53,000	10,000〜20,000	73,000
	永年性作物 果樹（ブドウ、桜桃除く）柿、アスパラ、桑 等	53,000	10,000〜20,000	73,000
	一般作物 一般野菜、林木養魚地、レンゲ等	38,000	7,000〜13,000	51,000
管理転作 農協等へ預託を行うもの		38,000	7,000〜13,000	51,000

(注)
1 計画加算額は水田利用再編計画地区の転作率に応じて決められ計画策定については町長の認定が必要となります。
2 管理転作の計画加算は転作された場合に限られます。

急ぎの動物処理は
玉穂村の管理センターへ

毎月一回第一金曜日には、不用犬収集が行われていますが、当日、犬だけつないで飼主はそのまま帰ってしまうということがよくあります。飼主は、十時の回収車が到着するまで、必ずその場所にいるよう注意をお願いします。

なお、この日に都合で連て来ることができない、病気などで処分を急ぐ場合には、玉穂村にある山梨県動物管理センターへ直接連ていって処分することができます。場所は別図に示してありますのでご利用下さい。

また、処分する犬が登録してあり注射済の犬については、役場保健課に連絡をお願いします。

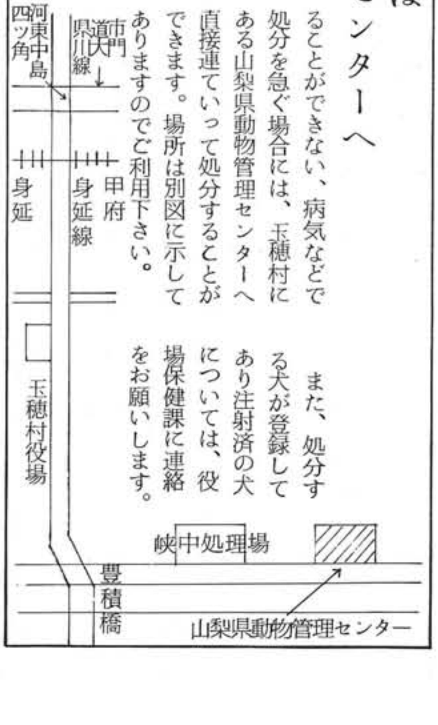

公害のない町づくり

振動規制を四月一日から実施

四月一日より新たに振動規制法が施行され、大型機械、建設工事、道路交通振動に対して規制が設けられました。

これら、機械設置及び建設工事に際しては、届出を昭和町役場保健課にするよう義務づける他、すでに設置されていて公害発生となってい る機械等は、改善命令などをし公害のない住みよい町づくりをめざします。

時間の区分 ＼ 区域の区分	午前8時〜午後7時	午後7時〜午後8時
第一種区域	65デシベル	55デシベル
第二種区域	65デシベル	60デシベル

※左記に掲げる機械、建設作業は届出が必要となります。

特定施設 ー液圧プレス、機械プレス、せん断機、鍛造機、ワイヤーフォミングマシン、圧縮機、土石用又は鉱物用の破砕機、摩砕機、ふるい及分級機、織機、ドラムバーカー、チッパー、印刷機械、コンクリートブロックマシン並びにコンクリート管製造機械及びコンクリート柱製造機械、ゴム練用又は合成樹脂用のロール機

特定建設作業 ーくい打機、くい抜き、鋼球を使用して建築物その他の工作物を破壊する作業、舗装版破砕機を使用する作業、ブレーカを使用する作業。

信玄公祭り

ここではお互いが着付さん
慣れないだけにたいへん

カメラルポ

——一条右衛門太夫信竜—
１６番隊で出陣

この日のためにりっぱなヒゲに
仕上げ大将に粉する石原町長

衣裳も整い押小校庭へ向う

本番前のリハーサル….

三献の儀のひとこま
願文を読み必勝を期す
（押小校庭）

朝日小より馬に乗り本陣へ向う
（山交前）

腹が減ってはいくさはできぬと
おむすびを頬張り本番に備える

エイエイオーで気勢を上げる
（押小校庭）

威風堂々の市内パレード

２４将勢揃い一右一二人目一条右
衛門太夫信竜に粉する町長
（舞鶴公園にて）

南門より本陣へ入る

文化財紹介

唯一の県指定文化財 上河東妙福寺の鰐口

文化財審議副会長　武井幸夫筆

上河東妙福寺所蔵の鰐口（直径四十センチ位いの青銅製にて、寺院などでみかける、両面から合わせた鼓のようなもので、打ちならして音を発するもの）は周囲にある銘によると、甲州巨摩郡河内下山郷新長谷寺公用奉寄付也、干時天文二年乙未（一五三三年）春正月吉日大檀那源信友天狗沢大工大願主泉長坊と刻されており、昭和三十五年十一月七日工芸品として、昭和町初の県指定文化財となり今日に至る。毎年一月二十六日の文化財防火デー（昭和二十四年一月二十六日法隆寺壁画焼損の日を定め、文化財を火災震災その他から守る、文化財愛護思想の高揚が全国的に図られている。）には、甲府地区消防本部の係官の立入検査が、関係者の教育委員会、文化財審議会、寺院総代のもとに行われております。

さて、この鰐口が何れの時代から妙福寺に所蔵されたかについて、最近発見された古文書〃妙福寺古記書上書〃文化三年寅四月日によると、鰐口が捨て置かれたこと。並びに、客殿の柱にある刀痕がつけられたのは、一に天文法乱之砌と申し一に信長一乱之砌と申候皆由伝にて慥成止抛書物等も無之候とあります。

この鰐口が、県指定になった二年前の昭和三十三年初夏、昭和村誌が編集（主任－故渡田美英氏）されており、村誌五百七十六頁に柱の刀痕並びに鰐口について記されておるのをみると、明治初年の出来事であったと記されておりますが、文化三年（一八〇六年）の前記古文書の発見によって、時代考証から明治初年の出来事でなかった事が立証されると思われます。なお、この古文書には、妙福寺の由来についても記されており、妙福寺は、住古真言宗の海蔵寺と申候延慶三庚戌年（一三一〇年）住僧常明法印身延山二世日向上人之門弟と相成改宗仕候、名を常住院日妙と改め寺を常住山妙福寺と改め申候とあり、境内の比類なき老松とともに、七百数十年の歴史を知る事も出来ます。

わずか五枚つづりの地方文書、色は粘土色となり雨漏のあと、ねずみの害もみられる古文書に、何百年の歴史をうかがい知る事も出来ました。この際、文化財に対する可能の限り正しい認識を深め、愛護思想の高揚と、発掘と保存、貴重さを考える一助ともなればと思い筆をとりました。

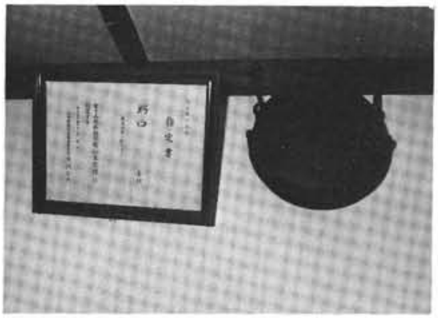

優勝はどのチームへ…

■押中ソフトボール ナイターリーグ開幕■

押中同窓生の親睦を深めることを目的に始められた、押中OBソフトボールナイターリーグが、四月十日開幕しました。

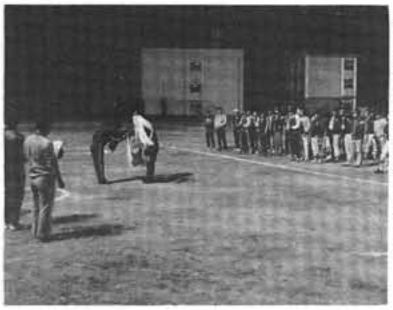

当日には四試合が行われ、これから先、九月末ごろまでの予定で熱戦が繰り広げられます。

今大会には、昨年より二チーム増の十五チームが参加しておりますが、ユニホーム姿のまとまりあるチームが多く、チームプレーが第一のソフトボールだけに、好試合が展開されそうです。

こういった好試合に問題となるのが審判員、事務局では五十一名の選手に、第三種公認審判員の資格を取らせ、今大会の充実を図っています。

町民俳句

釣人は　只黙し居て　雲雀笛　　上田　栄月

ひばり落つ静けさ遠き　町灯る　　清水　年江

雲雀野のしどみ鋭きとげ持ちて　　松岡　満子

春愁や消しても消えぬ悔残る　　磯部　信与

たにし鳴く厨の灯り消してより　　内藤ふく次

揚雲雀　後継者なき　畑耕す　　長田その子

椿咲き旧道のなごり、残されて　　奥石さゑ代

アドバルーン霞める空にビルを吊る　　清水　博文

波丁に　とざす心のほぐれつゝ　　河田　好子

揚雲雀かすみの奥に消えて鳴く　　中沢　静代

足元を　飛立つ雲雀に虚をつかれ　　桑原　丑寅

技能士になるチャンス

国家検定試験実施

昭和五十四年度技能士国家検定試験が、別表日程で実施されます。この技能検定は、学科試験と実技試験とによって行われ、合格者には「合格証書」とともに「技能士」の称号が授与されます。技能士としての自信と誇りをもっていただくよう、進んで参加することをお進めします。

＊実施職種

造園、機械加工、金属プレス加工、鉄工、板金、電気めっき、仕上げ、ダイカスト、光学ガラス研摩、染色、婦人子供服製造、木工、印刷、ブロック建築、石工、とび、タイル張り、左官、畳製作、スレート施工、印章彫刻、表装、塗装、写真の各科。

＊受験料

実技は八千円～八千五百円。
学科は千五百円。

※なお、受験資格はコースにより実務経験年数が必要となります。くわしくは、山梨県職業能力開発協会（甲府市塩部三丁目一～四　電話　甲府－五三－一九五二九一）へ問い合せ下さい。

日　　程

区　　分		期　　日
受験申請受付		54年　5月　1日(火)から　5月11日(金)まで
実技試験	問題公表	6月13日(水)
	実　施	6月29日(金)から　9月30日(日)まで
学科試験		9月　9日(日)　9月16日(日)　9月23日(日)
合格発表		10月16日(火)

洗たくはまとめて

洗たくものは適量にまとめて洗いましょう。
電気も水も効率よく使えます。

東京電力株式会社
甲府営業所

二十二日年金相談所開設

大いに利用を・・・・

二十歳以上の人で身体に障害がある人、長期の安静を必要とする病気のため、長い間日常生活の用が自分でできない障害者の方には、障害年金、障害福祉年金が支給されますが、あなたは年金の請求手続きをわすれていませんか・・・。五月二十二日(火)、県より年金相談員が来庁して、午前九時より午後四時まで中央公民館和室で相談所を開設します。この機会を大いに利用してください。

▲母子健康手帳発行及び妊婦相談日

五月十二日　土
五月二十六日　土
時間　午後九時～十二時
場所　中央公民館和室
もちもの　印鑑

おめでとう

婚姻

昭和五十四年二月十日以降

- 小高　宗明・芦沢　洋子　上河東
- 磯部　洋・原　順子　飯喰
- 相原　勇・小池　二恵　飯喰
- 関山　兼治・塚原　敏子　清水新居
- 神宮寺孝夫・小宮山恵美子　紙漉阿原
- 鷹野　敏治・佐野美知子　西条二区
- 松山　忠夫・山本　千春　清水新居
- 市川　肇・塚田美恵子　西条新田
- 長田　実・仲沢　純子　西条新田
- 堀口　文明・村松　幸子　上河東
- 吉川　清人・有泉のり子　上河東
- 島津　達正・名取　亮子　上河東
- 深沢金太郎・斉藤　友子　西条二区
- 井上　一・須藤　和美　上河東
- 小林　昇・遠藤あかね　上河東
- 山田　秀才・平川　定美　押越
- 池田　繁紀・橋本　順子　清水新居

出生

- 小宮山美香　父　義文　紙漉阿原
- 神戸　友彦　〃　章三　河東中島
- 志村　真理　〃　力　上河東
- 保坂　千絵　〃　明夫　西条二区
- 海野みよ子　〃　経広　紙漉阿原
- 土橋　安奈　〃　俊二　上河東
- 山本　美穂　〃　重典　上河東
- 山下　哲夫　〃　正木　築地新居
- 宮崎亜希子　〃　洋　清水新居
- 角野　真紀　〃　久紀　西条一区
- 山口由紀子　〃　義明　清水新居
- 佐野　美和　〃　美発　上河東
- 下里　和也　〃　学　押越
- 坂入　誠　〃　義信　上河東
- 山田　和美　〃　勤　上河東
- 山口　亮　〃　正樹　上河東
- 石原　拓朗　〃　高明　押越